

資料 1

社会福祉法人 上越老人福祉協会

令和3年度事業計画

役員会資料(概要版)

社会福祉法人 上越老人福祉協会

目 次

I. 法人本部（重点目標）	1
II. 法人本部（各管理部）	4
1. 総務部	
2. 事業部	
3. 情報部	
4. 財務部	
III. 課題別プロジェクト	6
1. 外国人就労プロジェクト	
2. 食事サービスの在り方検討プロジェクト	
IV. 各事業の計画（各グループ基本方針、重点事項）	7
1. いなほ園グループ	
特養いなほ園、在宅サービス、ケアハウスみのりの家	
グループホーム、米岡の郷（みずほ園、光寿の家）	
2. 新光園グループ	9
特養新光園、在宅サービス、グループホーム、ケアハウス上越	
3. 高田の郷グループ	11
老健高田の郷、通所リハ、グループホーム、本町楽寿、	
軽費老人ホーム千寿園、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター	

令和3年度 社会福祉法人 上越老人福祉協会 事業実施計画

I. 法人本部（重点目標）

1. 安定的な事業経営

平成29年度から取り組む経営改善推進の4年が終わり、これまでのところ一定の成果を上げた。資金収支ベースにおいても平成30年度以降は黒字決算となり、その状態が3年間継続している。

5年目を迎える今年度についても、これまでの取り組みを継続し資金収支ベースにおいて年間30,000千円の収支差額を確保することを目標とする。

(1) 利用率目標 (%)

特養・老健		地域密着型事業 (グループホーム)	
いなほ園	98.2	なかよし寿の家	99.0
新光園	98.5	宝寿の家	99.0
みづほ園	98.5	百寿の家	99.0
高田の郷	97.3	敬寿	99.0
デイサービス (DS)・デイケア (DC)		地域密着型事業 (小規模多機能型居宅介護)	
いなほ園DS	82.0	本町楽寿の家	97.0
新光園DS	90.0	光寿の家	90.0
高田の郷DC	82.0	居宅介護支援 (件数) /月	
軽費・ケアハウス		ケアプランいなほ園	120
千寿園	100		
ケアハウス上越	100		
みのりの家	100		

※目標利用率は前年度実績、過去の実績と地域性を分析したうえで設定。

(2) 介護報酬改定への対応

法人として取りまとめた、制度改正の内容と基準変更に沿った体制整備をおこない介護報酬のプラス改定が増収につながるようにする。

(3) 利用率改善チームの編成

前年度の実績において利用率が伸び悩む事業については、事業部と当該事業管理者による改善チームを編成、実施計画を作成のうえ改善に取り組む。

2. 法人組織、機能の強化と管理部等の推進

法人組織体制が変更し2年目を迎える中、今後の安定的かつ強固な法人組織を構築するため、令和4年度を鑑みた新たな法人本部体制の組織検討と再編成に取り掛かる。また、法人が抱える課題の対応と機能強化を図るため各管理部の一層の取り組みとプロジェクトを推進させる。

(1) 新たな法人本部体制の検討

事務局長、次長を中心に本部機構検討会議を設置、事業・人事（採用、労務）・財務の管理と権限、命令系統についての再検討により本部機能の再

編を具体化にすすめる。

(2) 2プロジェクト（外国人採用、食事のあり方検討）

令和4年度の新採用に併せて、外国人採用を視野に入れた具体策を明らかにするとともに定着のための職員理解と環境の整備をする。

今後の長期的視点に立った入所事業の食事方法については、効率かつ効果的な視野から新しい提供スタイルを検討する。

3. 高品質かつ安定的なサービスの提供

昨今、大きな脅威である新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害から高齢者・社会的弱者を護るために法人機能（人材、建物・設備、ノウハウ）を活用する。

また、人口減少に伴う介護人材の不足を補うことと、サービスの効率化を図るためテクノロジーの導入やICTの整備、活用について取り組む。

なお、介護保険制度改革改正に伴うサービス基準や運営基準、人員配置等については遺漏なく対応し、制度のねらいや利用者の期待に応える。

(1) コロナウイルス対策の対応

法人が主体的に感染予防対策について検討、方向性を明らかにした上で全事業に指示、徹底をする。また、事業所内において万が一の発生がみられた場合は、速やかに対策室を設置し事業所との協力のうえ早期解決を図る。

(2) 自然災害への対応、(情報部)

前年度に構築したIネットメールの活用訓練をおこない緊急災害時に的確な情報発信と管理が可能となる備えをする。また、新たな災害対応職員システムについては、引き続き課題の検討により年度内に実行可能なものにする。

(3) 科学的介護の実践と介護負担の軽減

現在活用している介護ロボットについては、評価に基づき品目や活用の幅をさらに広げ、直接処遇職員の負担軽減と効率的な介護につなげる。また前年度に整備したICT環境の活用により、テクノロジー機器を運用した効率的な介護環境を整えていく。

(4) 介護サービスの充実

各事業所は制度のねらいと利用者のニーズに合わせてサービスの見直しをする。また、法人を横断的に支える専門サービスの導入・活用により法人事業全体のサービスの高品質化に取り組む。

4. 人材確保と育成への取組

介護業界全体が人材難ではあるが、法人の人事管理制度の特徴である「多様な働き方のできる雇用形態」を前面に掲げ、新規卒業者及び中途採用者の確保に努める。

また、育成についてはこれまで培った研修プログラムを活用してスキルの向上を図っていく。なお研修は、集合・リモート研修等の実施により効率と効果の両面から企画し研修効果を高めるようにする。

(1) 総務部による学校との連携

法人の強みである「多様な雇用形態」と「重層的な教育体制」を広く周知し教職員及び求職学生に積極的なアピールをする。また、法人事業所の魅力を直に感じることができるように各事業所へ訪れる機会を企画する。

(2) 情報部による情報発信

求職学生等が様々な電子媒体を通じて雇用状況や求職情報を得られるよう情報発信をする。また、中途求職者に対しても雇用情報を発信し、入職に関する切っ掛けとなるようにする。

(3) 職員に対する重層的な研修

法人研修センター長を中心とした法人研修員会を設置し、職制及び職種とキャリアに応じた研修をおこない職員のスキルアップをする。また、実施後の個々の実績管理と法人としての研修効果を測定し、次年度以降に活かす。

II. 法人本部（各管理部会）

1. 総務部

（1）人材確保・育成への取り組み

- ①求人・人材確保計画を作成し、年間の活動をスケジュール化する。学校訪問、就職ガイダンスに積極的に参加し、法人の「多様な雇用形態」「重層的な教育体制」を広くアピールする。あわせて法人事業所の見学ツアーや高校生を対象としたワンデイワークショップ等を企画・開催し広く事業の魅力を体験する機会を作る。
- ②昨年度、一部整理した人事考課制度について評価会議の意見を中心に評価・確認を行い、更に必要な各考課の基準の見直しに着手する。
- ③法人研修センターと連携し法人の人材育成の考え方や仕組み等を整理し研修の実施状況や効果を評価する。

（2）人材の定着と働きやすい職場環境への取り組み

- ①身体及びメンタルヘルス不調の防止のため、専門委員会を定期開催し情報共有及びストレスケアに関する情報発信を行う。
- ②専門委員会ではハラスマント防止対策として、アンケートによるハラスマントの理解度や実態把握、規定・マニュアルを基に職制に応じた研修等を実施する。

（3）法人研修センターとの連携

- ①研修センターは、職制及び職種とキャリアに応じた研修を計画する。また、多様な研修方法（集合やリモート等）を整理し、効果的・効率的な研修を開催し効果を高める。
- ②研修センターは、法人研修全体の統括管理、研修の企画、開催、評価等を行うとともに、開催した研修について職員個人の目標及び実績も含めた総合的な管理を行い、研修の開催や実績、管理状況等を適宜経営会議で報告・全体化する。
- ③研修センターは、新潟県の受託事業である認知症介護研修の実施委員会に加わり、研修の実施について総務部と連携しながら支援をする。
- ④喀痰吸引研修については研修センターが総括し、法人内外の指導者と共に計画に沿って研修を開催する。

2. 事業部

（1）安定的な事業経営に向けた取り組み

- ①目標利用率について、各事業種別の代表者会議（事業所代表者会議）で毎月報告し、現状の課題を明らかにする。特に通所事業については担当者及び事業管理者による利用率改善チームを編成し、利用者確保に向けた具体的な戦略と各事業所の広報（営業）活動を支援する。
- ②介護報酬改定による運営基準の変更について、前年度プロジェクトの取り組みを継続して行い、法人単位において適切に対応する。加えて事業所代表者会議と職種別連絡会を機能的に活用する。また、各種加算算定につながる

体制を整備し、増収につながる取り組みを実施する。

(2) 介護サービスの専門性向上（充実）に向けた取り組み

- ①法人全体のサービスの高品質化に向け、事業所代表者会議が中心となり、法人を横断的に支える新たな専門サービスの導入・活用を促進する。介護保険制度の主旨に合わせて、現在活用している介護ロボットの評価を行い、テクノロジーの活用によるサービスの質向上や業務効率化を推進する。
- ②法人及び事業所単位でPDCAサイクルの推進・ケアの質の向上の取り組みを評価する。Lifeへのデータ提出とフィードバックを受け、それに基づき事業所の特性やケアの在り方等を検証する。

3. 情報部

(1) 情報管理

- ①I ネットメールシステムの精度を高めるため各事業、各職域等の小単位における定期的な訓練を行い評価する。また災害時の通信手段として活用できるよう、既存の伝達網と比較し優位性を検証し確立する。
- ②災害時の職員参集訓練を通じ分布図の地区割に反映する。事業部と連携して発災直後の事業継続計画に落とし込む。
- ③法人事業に係る個人情報を厳格に管理し効果的に運用するため、情報リテラシーに関する職員教育を実施する。

(2) いなほシニアネット事業の定着

- ①新人事制度の定着に伴うホームページ内の採用情報をリニューアルする。各事業所の求人状況について、速やかに掲載する仕組みを作り上げる。
- ②総務部と連携し、職員採用につながる情報を様々なツールを使って発信する。学生への発信についてはYouTubeを活用し現場の魅力を伝える。
- ③法人及び各事業の広報誌は法人事業の強みがわかるよう構成を工夫し作成する。また法人創立50周年に向けての記録を整理していく。
- ④動画情報を事業活動に反映できるようブログソフトをあらためる。

4. 財務部

(1) 財務管理

- ①資金計画作成方法を見直し、介護報酬改定および経営改善状況を反映した大規模修繕、設備更新の資金計画再作成を行う。また、法人積立金による資本管理を継続する。

(2) 経営改善の取り組み継続

- ①各プロジェクトや介護報酬改定の検証等の取り組みを部門間で連携し推し進める。
- ②多面的に費用項目の見直し検討を行い、継続して経費削減に取り組む。
- ③経営環境の厳しい事業の分析を行い、必要に応じ今後の法人プロジェクト等の取り組みにつなげる。

III. 課題別プロジェクト

1. 外国人就労プロジェクト

- (1) 前年度に情報収集した各就労制度について、概要をまとめて具体的特徴や経費等も踏まえて運用制度を決定するための情報の整理を行う。
- (2) 現在受け入れている県内の高齢者施設に依頼し、リモート等を使った施設見学を行い実際の受け入れ体制や課題などについて学ぶ機会を作る。
- (3) 運用制度を決定し、職員説明も含めた具体的な受け入れスケジュールと計画を立て、令和4年度の新採用に向けて準備を進める。

2. 食事サービスの在り方検討プロジェクト

- (1) 今後3年間の収支予測をもとに厨房システムの入替シミュレーション（費用・サービス提供方法）を作成する。
- (2) プロジェクトでの協議を基に、各施設における早番業務効率化に具体的に取り組む。
- (3) 新卒者確保のため調理現場の特徴が理解できる動画を作成し専門学校等に配信する。
- (4) 委託業者の評価を行い令和4年度に反映させる。

IV. 各事業の計画（各グループ基本方針、重点事項）

【いなほ園グループ事業計画】

1. 基本方針

利用者一人一人の個別ニーズに基づき適切なサービスを提供し、利用者が主体的に豊かな生活が営めるよう支援する。

- (1) 利用者が、より自立的で活動的な生活ができるサービスを提供する。
- (2) 利用者が、健康的で、安心、安全な生活ができるサービスを提供する。
- (3) 利用者が、自らの意思に基づき生活できるサービスを提供する。
- (4) 地域に広く利用され、地域から信頼されるサービスを提供する。

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

①入所事業は適正な待機者管理と迅速な入所、空床時の短期入所の活用により空床を最小限にとどめ収入を安定させる。また、通所事業は前年度から取組む改善計画の継続により収支の改善を図る。

そのため管理者および担当者は、関係機関との連携強化と積極的な営業活動をおこない利用申込者を拡大させる。

②介護保険制度・報酬改定については、改正の主旨や基準・要件に沿った体制整備を行い安定した収入を確保する。また、新たな加算の取得や口腔に関する専門サービスの導入については、専門職を交えた検討により計画的に準備し取得に繋げる。

(2) 利用者ニーズに合わせた高品質なサービスの提供

①特養いなほ園はリニューアルによる新たな設備・建物とサービス体制を十分に活かし利用者の重度化に適切に対応する。特に介護サービスについては、介護者等の効率・効果的な支援体制を基盤に利用者の自立と生活全般の充実につなげる。

②介護ロボットの活用やタブレットによる記録方法等の介護テクノロジー充実化により、利用者サービスの効率化をすすめる。また、さらに業務改善や人員の効率化を図るため、新たな機器や仕組みの導入について計画に進めていく。

③全事業所は感染症の施設内への流入を防ぐため、法人及び施設が定める予防策の徹底とともに、事業所組織及び職員個々は日頃より万が一の対応についてのシミュレーションをおこなう。なお、自然災害や非常時の対応も含め事業継続のための計画作成と職員教育、行動確認をおこない利用者の安心した生活につなげる。

(3) 人材育成と職員の連携強化

- ①法人が主催する研修といなほ園グループが計画する研修を活用し、職員教育をする。なお、前年度より活用したリモート研修については、実施方法や習熟度の確認をおこなうと共に、必要に応じて事業所独自に研修委員会がフォローアップをする。
- ②リニューアルした組織体制や新たに導入した専門職を活かして、ケアサービス全般の充実と共に職種間の連携を強化する。なお、利用者の新しいフロア構成の編成に併せて、職種ごとの業務体制やサービス方法についての改善、再編について検討する。

(4) 地域支援

- ①移転後の特養フロアの活用については、令和4年度を目途に地域住民の健康増進といなほ園グループ利用者の交流の場として再製するための検討に取り掛かる。なおその際は、和・道グループの機関をはじめ地区の関係機関と共に検討し諏訪地区全体に有益なものとなるようにする。
- ②いなほ園グループは高齢者福祉事業の専門機関として、地域の様々な機関や団体等の活動に参加・協力し地域支援をする。また、非常災害時には施設利用者の支援に協力をいただくと共に、互いに連携して地域（住民）の支援に積極的に当たる。

【新光園グループ事業計画】

I . 基本方針

- | | |
|--|--------------|
| (1) 利用者がその有する心身の力を發揮し、気兼ねなく自らの生活を選択・
決定できるサービス提供を目指します。 | 【利用者本位の自立支援】 |
| (2) 利用者が地域社会の一員として生活でき、また、地域福祉の拠り所として
地域に認められる施設を目指します。 | 【地域と共にある施設】 |
| (3) 利用者が施設職員を自らの生活の援助者として信頼し、安心して生活でき
る施設を目指します。 | 【信頼と安心のある生活】 |
| (4) 利用者が活き活きと暮らすことのサポートができるげんきとゆうき溢れ
る職員の育成を目指します。 | 【活力と魅力のある施設】 |

2 . 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①入所系は、待機者管理と入所判定会議内容を精査し目標値を確保する。また、空床利用を安定的に確保するため、複数事業関係者と連携し実効性ある取り組みを行う。
- ②通所は、経営改善計画に対する評価を定期的に実施し実績をあげる。特養との関係性を強め助言を適切に活かす。また地域性を反映した事業を行う。
- ③報酬改定による新規加算、上位加算、内容が変更された既存加算の要件を正しく理解する。必要な資源を適切に投入し算定可能となるよう取り組む。
- ④事業継続にあたる設備更新、備品状況を見える化して遺漏なく行う。消耗品などは市場相場などを考慮し安定的に確保していく。設備投資は必要性の検証と関係する職員との相互理解を図り計画的に行う。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①新型コロナウイルス並びに自然災害発生時における事業継続計画作成と周知徹底、訓練を実施し、不測の事態に備える組織力を養成する。
- ②自立支援介護の推進について、介護力向上の取組みを活かした排泄支援と日常生活動作等、健康状態の維持改善に傾注する。
- ③うめ棟のリニューアル（重度化対応）について、重度化対応委員会内に対策チームを立ち上げ具体化して取り組む。

- ④介護ロボット、ICT 関連機器など先進的テクノロジーを体験し、必要性があれば研究し導入できるよう取り組む。
- ⑤介護報酬改定内容に即した取組みマニュアルを作成する。組織的な評価体制を整備するため、運営会議に介護保険適正運用部門を併設し検証する。
- ⑥権利侵害、苦情に対する取り組みの効果を測定し、職員のマナー改善と事業所内の透明性を高める。
- ⑦サービスの多様性・複雑化を鑑み、引き続き業務内容の見直しと改善に取り組み効率化を進める。改善結果は数値化し職員の意欲向上に反映させる。
- ⑧家族・外部への事業情報提供にオンラインを有効活用する。即時性があり興味をひく発信を行う。

(3) 人材確保と育成への取組

- ①新人事制度が浸透するよう各職域の課題について各監督職が連携して解消する。法人研修センターの方針に従い、職員個々のキャリアアップについて検討し各職域での取り組みを行う。
- ②研修や会議はリモート開催やビデオ学習を積極的に活用する。効果測定を含めた実績を管理し精度向上につなげる。研修機会の確保については各種団体から出される情報を整理して取り入れる。
- ③事業所や職域の特徴（強み、温かみ）を客観的に把握し、これまでの発信に加えインターネットや SNS で配信できるよう工夫する。
- ④実習生受け入れは可能な限り要望に応える。研修課題を理解し施設側の期待を伝え双方が効果を実感できるよう取り組む。
- ⑤近隣地域に潜在する人的資源（O B、O G含む）の活用について、地域住民や団体への情報提供を行い採用していく。

(4) 地域団体・住民との新たな関係作り（W I T Hコロナ）

- ①各事業所が所在する地域住民や団体との災害訓練を実施するとともに協定書などに文書化し共有する。効果を測定するためアンケート等を活用し次回へ反映する。
- ②施設行事への地域の参加について、これまでの考え方や関わり方を再検討する。施設利用者と地域住民が互いに満足感を持てるよう、地域の役員との事前協議を開催し意思疎通を図る。

【高田の郷グループ事業計画】

1. 基本方針

- (1) 一人ひとりの意思や人格を尊重し、望ましい在宅・施設生活の実現に向け、必要な医療、看護や介護、リハビリテーション等をチームで支援します
【包括的ケアサービス】
- (2) 心身共に残された能力を最大限引き出し、活動や参加を促進しながら、その人らしい生活を送ることができるよう、リハビリテーションを行います
【リハビリテーション】
- (3) 多職種からなるチームケアの実践により、在宅生活への復帰や継続を目指した生活支援やリハビリサービスを提供します
【在宅復帰・支援】
- (4) 自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通いのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的な支援を行います
【在宅生活支援】
- (5) 地域の福祉拠点として、施設機能や在宅生活のノウハウを提供し、地域に必要とされる施設を目指します
【地域に根ざした施設】

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①入所系事業は、高利用率の確保と入退所管理を徹底し収入を確保する。申込者及び待機者の増加に向け、組織的に広報（訪問）活動を実施する。また急な依頼に対応できるよう体制を整備する。
- ②通所（リハビリ）事業は、登録者数を全曜日で最大化すると共にキャンセル対策を具体化する。半日利用の受け入れや長時間の利用者増に向けて取り組む。入所事業と協力し広報（訪問）活動を強化する。
- ③地域密着型事業所は、法人内事業所との連携を強め、空床発生時におけるロスを最小限にとどめる。関係機関及び地域との連携について見直しを図り、協力体制を強化する。
- ④報酬改定に伴う体制整備を適正に行い、積極的に加算算定する。加算算定によりサービスの質向上を可視化すると共にチェック体制を強化する。
- ⑤収入、支出について定期的に分析し、運営会議及びサービス管理委員会で情報共有する。監督職の経営参画を促し、収支状況及び各項目の詳細について適切に情報発信する。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①入所系事業は、認知症ケアの充実に向け、ユマニチュードの視点を取り入れる。ケアを受ける人、ケアをする人どちらもが穏やかな状態を継続できる」よう研修と研究を通じて取り組みを具体化する。また、重度化対応に向け、「介護を受ける方への自立支援を考えた安全なケア」と「介護する側の腰痛軽減」の両方を同時にかなえる考え方・介助方法を目指し、ノーリフテ

イングケアを推進する。

- ②通所系事業は、在宅支援に向けた機能回復・維持を主としたサービスを強化する。リハビリサービスを主とした利用を促進し、統一的に評価することが可能な評価指標（Life）を用いて効果測定する。
- ③感染症及び災害対策を強化する。BCP計画を作成し、研修や訓練を通じて定期的・継続的に見直す。計画を基に業務日課に落とし込み、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する。
- ④チーフ会議及びサービス管理委員会を機能的に活用する。新たにルール化した情報共有方法について徹底し、職域及び職員一人ひとりが協働・連携する中でサービスの標準化を図る。

（3）人材確保・定着の取り組み

- ①職員一人ひとりが職場環境・労働環境に対する意識を高め、労働時間や年休を適正に管理する。多様な働き方のできる雇用形態を見直し、業務日課を最適化する。
- ②仕事へのやりがい・働きがいの醸成や職場のコミュニケーションの円滑化を目的とし、職員同士のコミュニケーションを図る場を意識的に設ける。価値観を共有し、それぞれの役割を認識することで強固な組織を形成すると共に、働きやすい職場環境を実現する。
- ③管理・監督職はグループ及び事業所の目標に対する戦略を具現化し、適正にフロアを管理する。同職種同士が交流する機会を設け、グループ内の結束力を強化する。多様なサービスが有機的に連携し、職員が自信と誇り、そして喜びを感じながら働く職場を目指す。

（4）地域支援

- ①地域の福祉の拠点として、介護サービスを利用する者の支援をするだけでなく、高齢に伴う生活の諸課題について施設が有する知識や技術を地域の様々な機会を通じて還元する。
- ②地域連携について、防災協力や災害受入れを通じて相互の協力関係を築き、地域の共生力を高める。高田の郷は、上越市福祉避難所の役割を認識し、緊急時の早期の対応と正確な行動がとれるよう日頃から備える。
- ③居宅介護支援事業所では、利用者のみならず周辺環境を包括的に支援し、在宅生活の継続を支える。
地域包括支援センターでは、「地域共生社会」の実現に向けて、それぞれの職種の専門性を發揮し、様々なニーズと人々の支援をおこなうことで、その役割を果たす。